

第 3 7 回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和 8 年 7 月 1 0 日（金）

午前 9 時 0 9 分～午前 1 0 時 1 0 分

2. 場 所 遠賀町役場別館 2 階 会議室 4

第 3 7 回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 令和 8 年 7 月 1 0 日 (金) 午前 9 時 0 9 分～午前 1 0 時 1 0 分

2. 場所 遠賀町役場別館 2 階 会議室 4

3. 出席委員 (1 4 名)

議 長	1 番	三原	高志
副議長	2 番	安藤	敏生 (欠席)
委 員	3 番	石井	佐千生
委 員	4 番	林	長輝
委 員	5 番	原田	利春
委 員	6 番	加藤	陽一郎
委 員	7 番	米田	かおる
委 員	8 番	一田	孝雄

委 員	1 番	秦	公美
委 員	2 番	白石	元弘
委 員	3 番	白木	敏明
委 員	4 番	松井	悟
委 員	5 番	矢野	英昭
委 員	6 番	吉田	茂三
委 員	7 番	高崎	洋介

4. 7 月の農業相談委員

6 番	加藤	陽一郎	委員
8 番	一田	孝雄	委員

5. 議事日程

(1) 付議案件

① 農地法第 5 条の規定による許可申請について

(● ● ● ●)

② 農地法第 5 条の規定による許可申請について

(● ● ● ● 株式会社 代表取締役 ● ● ● ●)

③ 農用地利用集積計画の承認について

(2) 報告案件

① 農地法第18条第6項の規定による通知について

(3) その他の案件

① 令和7年度最適化活動の点検・評価結果等の報告について

② 第1回農業委員会臨時総会について

③ 農業委員会通帳残高及び第1回(4月～7月)の報酬について

④ 航空自衛隊芦屋基地周辺のドローン飛行について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	向井	理人
事務局職員	瓜生	哲朗
事務局職員	藤本	慎央

開 会 9 時 0 9 分

議長

皆様おはようございます。

本日の出席委員は農業委員8名中7名、副会長の安藤委員から欠席の届け出がっております。推進委員7名中7名の出席となっております。

農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。

よって、ただいまより第37回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長

それでは次第の2、本日の農業相談員は6番加藤陽一郎委員、8番一田孝雄委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長

次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は農地法第5条の規定による許可申請2件、農用地利用集積計画の承

認について1件となっています。ご審議のほどよろしくお願ひ
します。

議長 なお、本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の瓜生を指名
します。

議長 では、現地調査を伴う案件について事務局より一括して説明を
お願ひします。

事務局 それでは議案書の1ページをお開きください。
付議案件①農地法第5条の規定による許可申請についてでござ
います。
譲渡人は広渡にお住まいの●●●●さんです。
申請地は大字広渡字重廣2062番で、地目は畑、面積は合計
354㎡です。
農地区域が農業振興地域外で、土地の用途区分は第一種低層住
居専用地域の第3種農地となっております。申請理由は自己住
宅の建築となっております。申請に関する確実性については関
係書類で確認をしております。営農の支障については、生産組
合長さんの無条件承諾となっております。申請地は3ページの
字図に記載しています。
4ページが被害防除計画書です。雨水の排水は水路放流、汚
水・生活雑排水は公共下水道へ接続、用地造成に伴う被害防除
措置としては、土間コンクリートにより固める、となっております。
5ページが敷地現況図です。北側は宅地、東側は用悪水路及び
公衆用道路、西、南側は公衆用道路と接しています。
6ページが計画縦横断面図です。申請地内は特に切土盛土はな
く、現況のまま使用し、雨水排水は西側に接している道路の側
溝へ水路放流となっております。
7ページが建物の平面図です。
8ページが建物の立面図です。図面のとおり、平屋を建築する
予定です。
9ページが関係者説明に関する調査票です。今回の申請地につ
いては、隣接する農地はありません。

続きまして議案書の１０ページをお開きください。付議案件②農地法第５条の規定による許可申請についてでございます。譲受人が別府に事業所を置く●●●●株式会社 代表取締役●●●●さん、譲渡人が別府にお住まいの●●●●さんです。申請地は大字別府字松ヶ崎３７２９番１ 外２筆の計３筆で、地目は田、面積は９５４㎡です。農地区域が農業振興地域外で土地の用途区分は第一種住居地域の第３種農地となっております。申請理由は駐車場となっております。申請に関する確実性については関係書類で確認をしております。営農の支障については、生産組合長さんの無条件承諾となっております。申請地は１２ページの字図に記載しています。１３ページが事業計画書です。事業の種類は建築業他で申請者の事業目的は駐車場です。事業拡張に伴い現在の敷地では手狭となったためであり、施工計画は令和８年８月から着工し、令和８年１１月に供用開始となる見込みです。１４ページが被害防除計画書です、雨水の排水は水路放流及び自然流下、汚水・生活雑排水は該当なし、用地造成に伴う被害防除措置としては、草刈り等管理体制を整えるとなっております。１５ページが現況平面図です。北側は田、東側は宅地、西側は宅地、南側は公衆用道路と接しています。１６ページが土地利用計画図及び計画断面図です。申請地内は特に切土盛土はありませんが、砕石敷き均しを行うと聞いております。また、車両の乗り入れ部はスロープを造成するという事です。雨水排水は水路放流及び自然流下となっており、北東側と西側の側溝へ向かって水路放流する計画となっております。１７ページが関係者説明に関する調査票です。関係者には説明を行い、了承を得ています。

以上が現地調査を伴う案件の説明です。

議長

それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩します。

休 憩 9 時 2 4 分

－ 現 地 調 査 後 －

再 開 9 時 5 5 分

議長 それでは再開します。
まず付議案件①を議題に供します。
地区担当の原田利春委員および矢野英昭委員から報告をお願いします。

農業委員 問題ないと思われますのでご審議のほどお願いいたします。
(5 番)

推進委員 先ほど確認したとおり問題ないと思われますので皆様ご審議よろ
(5 番) しくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件①農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成6名で付議案件①は承認されました。
続きまして、付議案件②を議題に供します。
地区担当の加藤陽一郎委員及び吉田茂三委員から報告をお願いします。

農業委員
(6 番) 現地を見て問題は無いと思われます。ご審議よろしく願いいたします。

推進委員
(6 番) 現地を見られたとおり周りがすべて宅地化しており、問題ないと思われます。審議のほどよろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件②農地法第 5 条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成 6 名で付議案件②は承認されました。
続きまして、付議案件③を議題に供します。
事務局より説明をお願いします。

事務局 議案書の 1 8 ページをお開きください。
1 8 ページから 2 2 ページとなっております。付議案件③農用地利用集積計画の承認についてでございます。全 7 7 筆、面積は合計 8 0 , 0 3 3 ㎡です。
新規、受け手の変更等による利用集積計画となっております。

議長 ありがとうございます。それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。
付議案件③農用地利用集積計画の承認について、原案のとおり承認される農業委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成 6 名で付議案件③は承認されました。

議長 それでは報告案件について事務局より報告をお願いします。

事務局 議案書の 23 ページから 26 ページをお開きください。
報告案件①農地法第 18 条第 6 項の規定による通知についてでございます。利用権の合意解約ですが、解約 60 筆、面積は 54,224 m²となっております。大部分が先ほどの付議案件③の農用地利用集積計画にかかっている案件になります。前の地権者との解約分になります。

議長 報告案件について、質疑、意見がございますか。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、その他の案件について、事務局より説明をお願いします。

事務局 その他の案件①令和 7 年度最適化活動の点検・評価結果等の報告について説明。
その他の案件②第 1 回農業委員会臨時総会について説明。
その他の案件③農業委員会の通帳残高及び第 1 回（4 月から 7 月分）の報酬について説明。
その他の案件④航空自衛隊芦屋基地周辺のドローン飛行について説明。
その他の案件⑤新任農業委員・農地利用最適化推進研修会について説明。

議長 それではその他の案件について何かございませんでしょうか。

【ありません。】の声

皆さんの方から他に何か意見などありませんか。

【ありません。】の声

無いようですので、以上をもって、第37回遠賀町農業委員会
総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 1 0 時 1 0 分